

育休を取ると給与・諸手当はどうなるの？

育休男子プロジェクト

平成30年9月1日から2週間の育児休業(育休)を行った場合

- ①給与・諸手当→日割り計算で支給されます
- ②育児休業給付金→賃金日額の67%が支給されます^{注1)}
- ③通勤手当→減額されません^{注2)}
- ④期末手当→減額されません^{注3)}
- ⑤勤勉手当→減額されません^{注3)}
- ⑥退職手当→減額されません^{注2)}

注1) 支給単位期間(月)に就業した日数が10日以下であること等の条件があります。詳しくは職員課までお問い合わせください。

注2) 育休期間が1ヵ月未満の場合

注3) 育休期間が1ヵ月以下の場合

※お子さんが同年4月に生まれた場合を想定しています
※詳細はダイバーシティ推進室HPでご確認ください
(内部情報)http://www.ffpri.affrc.go.jp/geneq/local/ikuji/ikuji_work/ikuji_seido/ikuji_kyugyo.html



◎育休シミュレーション

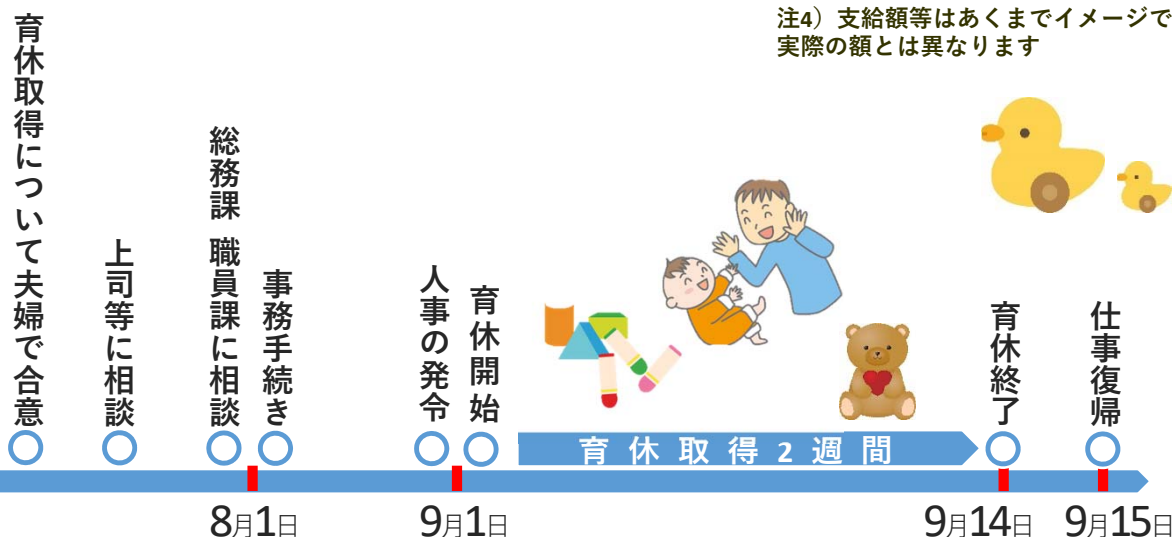
取得モデル

研究職員・一般職員 男性 35歳 配偶者、子1人^{注4)}

(※地域手当を含みません)

研究/一般	通常の支給額 (総額)	引かれる額 (日割計算)	雇用保険からの 給付額	総収入額
研究職員	417,000円	199,000円	130,300円	348,300円
一般職員	300,000円	143,000円	93,800円	250,800円

注4) 支給額等はあくまでイメージです。
実際の額とは異なります



原則1ヵ月前には
申請書を提出する



ダイバーシティ推進室(8360)
総務課(8161)・職員課(8173)